

使用許諾契約書

この使用許諾契約書は、建築ソフト株式会社（以下、「弊社」）のソフトウェアおよびそのマニュアル等の関連資料（以下、「本製品」）について、お客様のご使用条件等を定めたものです。

お客様は使用許諾契約書の内容にご同意の上、ソフトウェアが納められているディスクの包装を開封していただくものとします。お客様がディスクの包装を開封した時点で、本契約に同意いただいたものとします。

この契約に同意いただけない場合は、お客様に納入した日より14日以内に、ディスクの包装を開封せずに本製品を弊社までご返却ください。

第1条 使用条件

- 本ソフトウェアは複数のコンピュータに複製（インストール）することができます。ただし同時に使用できるのは1台だけとします。

第2条 著作権

- 本製品の著作権は弊社が有します。

第3条 禁止事項

- お客様は、本製品を譲渡、転売、貸与、複製することはできません。
- お客様は、本ソフトウェアを解析、改変、リバースエンジニアリングすることはできません。

第4条 保証

- 本製品のディスクやマニュアルに物理的な欠陥（本製品の使用に支障をきたすものに限り）があった場合は、お客様に納入した日より14日以内に弊社までご返却ください。弊社は無償にて交換いたします。

- お客様に納入した日より1年以内にソフトウェアの誤り（バグ）を修正したときは、かかる誤りを修正したソフトウェアまたはそれに関する情報をお客様に提供します。

ただし、修正したソフトウェアまたはそれに関する情報の提供の必要性、提供時期等については弊社の判断に基づき決定させていただきます。

修正したソフトウェアは本契約書が適用されるものとします。

- 天災地変、不適切なご使用など弊社が管理できない事由により本製品に損傷が生じた場合は、弊社は有償にて交換いたします。同様の事由で、本製品を紛失された場合の再発行はしません。また、本製品は本契約書に記載のある場合を除き返品はできません。

- 弊社は、本製品の品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証しません。

本製品の導入、使用はお客様の責任で行っていただき、弊社は本契約書に記載のある場合を除きいかなる保証も行いません。

第5条 ユーザーサポート

- お客様は、本ソフトウェアの使用にあたっての不明点を弊社に問合せでき、弊社はそれに回答します（以下、「ユーザーサポート」）。
- ユーザーサポートは、お客様に本製品を納入した日より3ヶ月間は無償で行い、それ以降は別途定める「アップデート契約」を締結したお客様にのみ有償で提供します。
- ユーザーサポートは、本ソフトウェアのマニュアルに記載されている時間、方法により受け付けます。
- ユーザーサポートの回数は、1日に3回以内、1ヶ月に30回以内とします。

第6条 責任の制限

- 弊社は、いかなる場合も、お客様の逸失利益、特別な事情から生じた損害（損害発生につき弊社が予見し、または予見し得た場合を含みます。）および第三者からお客様へ対してなされた損害賠償請求に基づく損害について一切責任を負いません。また弊社が損害賠償責任を負う場合には、その法律上の構成の如何を問わず、お客様が実際にお支払いになった本製品の代金をもってその上限とします。

第7条 有効期間

- 本契約の有効期間は、本契約成立のときから、お客様が本製品の使用を停止するまでとします。
- お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、弊社は本契約を解除しお客様のご使用を終了させることができます。
- 本契約が終了した場合、お客様は直ちにお客様のご負担で本製品を弊社に返却あるいは破棄していただくものとします。